

(別添)

令和2年度行政コスト計算財務書類の作成について

1. 作成の根拠

財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公企業会計部会 公企業会計小委員会の報告書に基づく平成13年6月19日付財計第1635号「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針について」(通達)に拠る。

2. 作成の趣旨

行政コスト計算書とは、特殊法人等について、説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示する書類である。民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類で、通常コストとして認識されない、政府出資金等に係る機会費用についてもコストとして認識する。

3. 行政コスト計算書の体系 (以下の計算書類体系を「行政コスト計算財務書類」という。)

・行政コスト計算書

(添付)

- ・民間企業仮定貸借対照表 (以下「仮定貸借対照表」という。)
- ・民間企業仮定損益計算書 (以下「仮定損益計算書」という。)
- ・キャッシュ・フロー計算書
- ・民間企業仮定株主資本等変動計算書
- ・附属明細書

4. 行政コスト計算書の作成手順等

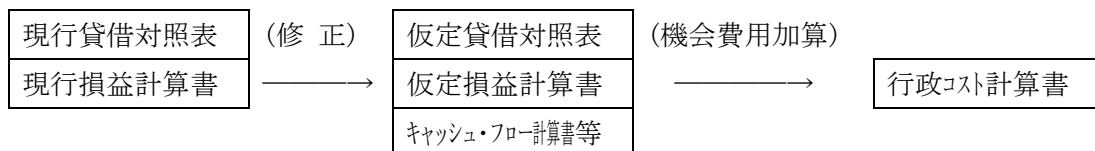
(1) 現在作成している財務諸表の修正

現行の貸借対照表、損益計算書について、民間企業として活動しているとの仮定にたつて企業会計原則に準拠した会計処理に則って修正を行い、仮定貸借対照表、仮定損益計算書等を作成する。

(2) 機会費用の加算

仮定損益計算書に計上された費用(損失)から、自己収入を控除し、これに政府からの出資・無利子貸付金等に係る機会費用を加算して、行政コストを算出する。

(作成手順図)



行政コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
仮定損益計算書上の費用		
資金調達費用	3,570,688,944	
役務取引等費用	79,090,080	
その他業務費用	47,324,390	
業務経費	4,677,438,765	
その他経常費用	4,062,494,316	
特別損失	224,397	
	224,397	12,437,260,892
(控除) 業務収益		
資金運用収益	△ 9,009,774,544	
役務取引等収益	△ 7,596,116	
その他経常収益	△ 40,609,747	
	△ 40,609,747	△ 9,057,980,407
業務費用合計		3,379,280,485
II 機会費用		
政府出資の機会費用	115,468,851	
低利借入金に係る機会費用	1,292,294	
公務員からの出向職員に係る 退職給付引当金増加額	8,056,650	
	8,056,650	
機会費用合計		124,817,795
III 行政コスト		3,504,098,280

民間企業仮定貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	19,027,075,122	借 用 金	762,221,321,800
現 金	68,931,341	債 券	157,533,210,528
預 け 金	18,958,143,781	そ の 他 負 債	1,898,293,912
有 価 証 券	12,343,510,843	未 払 費 用	893,147,075
株 式	6,622,062,868	そ の 他 の 負 債	1,005,146,837
社 債	5,721,447,975	賞 与 引 当 金	171,140,087
貸 出 金	1,004,224,338,505	退 職 給 付 引 当 金	2,385,944,713
手 形 貸 付	282,800,000		
証 書 貸 付	1,025,936,671,505		
未 貸 付 額	△ 21,995,133,000		
そ の 他 資 産	603,739,830		
未 収 収 益	533,613,681		
そ の 他 の 資 産	70,126,149	負 債 の 部 合 計	924,209,911,040
有 形 固 定 資 産	7,250,301,036		
建 物	6,137,745,672	(純資産の部)	
土 地	3,295,026,939	資 本 金	111,027,742,000
建 設 仮 勘 定	10,861,000	利 益 剰 余 金	△ 2,047,652,746
その他の有形固定資産	2,844,440,562	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 2,047,652,746
減 価 償 却 累 計 額	△ 5,037,773,137	米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,324,120,467
無 形 固 定 資 産	496,934,195	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 3,371,773,213
ソ フ ト ウ ェ ア	495,614,195	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 10,552,025
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,320,000		
貸 倒 引 当 金	△ 10,766,451,262	純 資 産 の 部 合 計	108,969,537,229
資 産 の 部 合 計	1,033,179,448,269	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,033,179,448,269

民間企業仮定損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	9,754,665,943
資金運用収益	9,009,774,544
貸出金利息	8,962,950,894
有価証券利息配当金	46,823,650
役務取引等収益	7,596,116
国庫補助金収入	5,528,604
政府補給金収入	691,156,932
その他経常収益	40,609,747
株式等売却益	3,800,000
その他の経常収益	36,809,747
経常費用	12,437,036,495
資金調達費用	3,570,688,944
借入金利息	2,760,284,169
債券利息	810,404,775
役務取引等費用	79,090,080
その他業務費用	47,324,390
業務経費	4,677,438,765
その他経常費用	4,062,494,316
貸倒引当金繰入額	3,622,182,867
貸出金償却	178,255,254
株式等償却	260,387,730
その他の経常費用	1,668,465
経常損失	2,682,370,552
特別損失	224,397
固定資産処分損	224,397
当期純損失	2,682,594,949

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純損失	△ 2,682,594,949
減価償却費	785,335,569
貸倒引当金の増減額	2,659,748,923
退職給付引当金の増減額	△ 79,417,805
賞与引当金の増減額	3,477,651
資金運用収益	△ 9,009,774,544
資金調達費用	3,570,688,944
有価証券関連損	256,587,730
固定資産処分損益	224,397
貸出金の純増減	△ 208,675,243,777
債券の純増減	△ 9,795,236,842
借入金の純増減	187,453,312,800
資金運用による収入	9,060,439,007
資金調達による支出	△ 3,570,251,593
その他	△ 3,749,949
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,026,454,438
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 215,875,800
有価証券の売却による収入	38,800,000
有形固定資産の取得による支出	△ 74,483,706
無形固定資産の取得による支出	△ 134,988,700
その他	△ 24,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 386,572,206
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資金の受入による収入	27,960,000,000
リース債務の返済による支出	△ 467,224,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,492,775,472
IV 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）	△ 2,920,251,172
V 現金及び現金同等物の期首残高	21,947,326,294
VI 現金及び現金同等物の期末残高	19,027,075,122

民間企業仮定株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

	株 主 資 本			株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			その他有価証券 評価差額金	
		その他利益剰余金				
		米穀資金・新事業 創出促進積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	83,067,742,000	1,394,948,161	△760,005,958	83,702,684,203	△13,784,401	83,688,899,802
当 期 変 動 額						
出 資 金 の 受 入	27,960,000,000			27,960,000,000		27,960,000,000
当 期 純 損 失			△2,682,594,949	△2,682,594,949		△2,682,594,949
米穀資金・新事業創出促進積立金		△70,827,694	70,827,694	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					3,232,376	3,232,376
当 期 変 動 額 合 計	27,960,000,000	△70,827,694	△2,611,767,255	25,277,405,051	3,232,376	25,280,637,427
当 期 末 残 高	111,027,742,000	1,324,120,467	△3,371,773,213	108,980,089,254	△10,552,025	108,969,537,229

(注) 1. 米穀資金・新事業創出促進積立金については民間企業仮定損益計算書から計算されたものではなく、現行の財務諸表から計算された金額であります。

2. 米穀資金・新事業創出促進積立金は、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第4条第2項に基づく法第19条第4項の業務に係る積立金であります。

財務書類の注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 ～ 50 年
動 産	3 ～ 20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。自社利用のソフトウェア（公庫内利用分）については、公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当金算定基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで引き当てており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控

除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、企業年金基金制度については、基金全体の令和2年3月末の年金債務額から令和3年3月末の年金資産額を控除した積立不足額を標準給与月額 of 当公庫の負担割合に応じて退職給付債務を認識しております。また、退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

5. 債券発行費の会計処理

支出時に全額費用として処理しております。

注記事項－貸借対照表関係

1. リスク管理債権の明細

貸出金のうち、破綻先債権額は318,435,898円、延滞債権額は22,345,943,097円であります。なお、破綻先債権とは、資産査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金であります。また、延滞債権とは、資産査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金であります。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,014,494,967円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記の債権額は、資産査定結果を踏まえ算出したもので、貸倒引当金控除前の金額であります。なお、上記債権額は未貸付額を含んだ金額であります。

2. 未貸付額

貸借対照表にて、貸出金より控除している未貸付額は、貸付資金の未交付額であります。

3. 有価証券関係

(1) 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の民間企業仮定貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：円)

区分	民間企業仮定貸借対照表計上額
関連会社株式	2,115,000,000
合計	2,115,000,000

(*1) 関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価の対象とはしていません。

(2) その他有価証券

(単位：円)

	種類	民間企業仮定 貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が民間企業仮定貸借対 照表計上額を超えるもの	社債	2,147,094,346	2,147,000,000	94,346
時価が民間企業仮定貸借対 照表計上額を超えないもの	社債	3,574,353,629	3,585,000,000	△10,646,371
	合計	5,721,447,975	5,732,000,000	△10,552,025

(*1) 社債の時価については、当期末において同様の新規引受を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率により、将来の元利金の受取額を割り引いた現在価値を時価としています。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の民間企業仮定貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：円)

区分	民間企業仮定貸借対照表計上額
非上場株式	4,507,062,868
合計	4,507,062,868

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価の対象とはしていません。

注記事項－キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、民間企業仮定貸借対照表上の「現金預け金」であります。

現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	19,027,075,122 円
現金及び現金同等物	19,027,075,122 円

注記事項－行政コスト計算書関係

1. 機会費用の計上基準

(1) 政府出資

政府出資金に係る機会費用の算定における利率は0.104%を採用しております。

(2) 通常の資金調達よりも有利な条件による資金調達

無利子による政府からの資金調達に係る機会費用は、各年度における通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値を実質金利として算定し、これを各無利子借入金の借入残高に乗じて算定しております。

(3) 公務員からの出向職員に係る退職給付引当金の当期増加額

公務員からの出向職員に係る、自己都合による期末退職手当所要額と期首退職手当所要額の差額を計上しております。

その他

持分法損益

持分法を適用した場合の関連会社株式の評価額及び持分法を適用した場合の投資利益は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	2,115,000,000円
持分法を適用した場合の関連会社株式評価額	3,200,236,424円
貸借対照表価額との差額	1,085,236,424円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	87,831,950円

重要な後発事象

該当事項はありません。

付属明細書（抜粋）

1. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	8,106,702,339	3,622,182,867	962,433,944	10,766,451,262
一般貸倒引当金	3,098,987,414	739,460,113	-	3,838,447,527
個別貸倒引当金	5,007,714,925	2,882,722,754	962,433,944	6,928,003,735
賞与引当金	167,662,436	171,140,087	167,662,436	171,140,087
退職給付引当金	2,465,362,518	107,213,409	186,631,214	2,385,944,713
退職一時金に係る引当金	2,273,113,671	169,149,735	91,397,410	2,350,865,996
企業年金基金に係る引当金	192,248,847	△61,936,326	95,233,804	35,078,717

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、注記一重要な会計方針にて記載しております。

2. リスク管理債権の明細

(注) リスク管理債権の明細及び定義については、注記事項-貸借対照表関係にて記載しております。

3. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

金融再生法 による開示	債権額	担保・保証等	引当金	保全額
破産更生債権及び これらに準ずる債権	5,282,536,053	2,174,193,439	3,108,342,614	5,282,536,053
危険債権	17,388,170,521	5,169,882,540	3,819,661,121	8,989,543,661
要管理債権	36,014,494,967			
計	58,685,201,541	7,344,075,979	6,928,003,735	14,272,079,714
正常債権	973,805,699,096			
合計	1,032,490,900,637			

- (注) 1. 上記債権額は未貸付額を含んだ金額であります。
2. 貸倒引当金は正常債権及び要管理債権に対する一般貸倒引当金を除いて開示しております。
3. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

5. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、3、4及び5に掲げる債権以外に区分される債権であります。

4. 金融再生法とリスク管理債権との関係

自己査定		金融再生法		リスク管理債権		
破綻先	319,346,978	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	5,282,536,053	破綻先債権	318,435,898	
実質破綻先	4,963,189,075			貸出金以外	911,080	
破綻懸念先	17,388,170,521	危険債権	17,388,170,521	延滞債権	22,345,943,097	
要注意先	138,742,556,682	要管理債権	36,014,494,967	貸出金以外	5,416,499	
	要管理先			41,581,715,925	3ヶ月以上延滞債権	0
	その他要注意先			97,160,840,757	貸出条件緩和債権	36,014,494,967
正常先	871,077,637,381					
合計	1,032,490,900,637					

(注) 上記金額は未貸付額を含んだ金額であります。